

公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 36

担当部課名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 7 6
		E - MAIL	kowan @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	------------	--------------	---------

1 事業概要

事業種別	港湾事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	尻屋岬港改修 (地方) 事業 防波堤 (東)、防波堤 (西)		地区名等	尻屋岬港	市町村名	東通村	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 40 %	県 47.5 %	市町村 12.5 % その他 %	
採択年度	平成 4 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 6 年度)						
終了予定年度	平成 33 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 20 年度)						
事業目的	尻屋岬港は、背後にセメント工場や石灰石採掘企業が立地しており、セメント・石灰石の搬出やセメント製造の熱源量となる石炭・コークス等の搬入に利用されている。 平成 6 年には船舶の大型化や石炭等の輸入増加に対応すべく新たな 5 千トン級 (水深 -7.5m) 岸壁を供用開始し効率的な取り扱いが可能となったところであるが、港内静穏度が十分確保されていないことから、当該防波堤を整備している。						
主要内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減		
	防波堤 (東)		200 m	200 m	0 m		
	防波堤 (西)		220 m	220 m	0 m		
	事業計画は、再評価時と変更はない。						
事業費	再評価時総事業費 5,540 百万円 (単位: 百万円)						
		~ 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	小 計	19 年度 ~ 合 計
	計 画 (うち用地費)	()	()	()	()	2,476 (0)	3,064 () 5,540 (0)
	年 月変更						
実 績 (うち用地費)	2,012 ()	150 ()	164 ()	150 ()	2,476 (0)	3,064 () 5,540 (0)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			44.7 % [/]	100 % [/]
			(%) [/]	(%) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	防波堤 (東) (2,890 百万円)	37.4 %	100.0 %
	防波堤 (西) (2,650 百万円)	48.9 %	100.0 %	
	(百万円)	%	%	
説 明	平成 17 年度までに、防波堤 (東) は計画延長 200m の内 83m、防波堤 (西) は計画延長 220m の内 120m が完成しており、今後も着実に整備を進める予定である。			
問題点・ 解決見込み	事業を進めるに当たっての阻害要因はなく、順調に事業の進捗を図ることができる。			
事業効果 発現状況	防波堤整備済み区間により港内静穏度が向上している。 主に資材の搬入に利用されている公共岸壁での取扱貨物量が、着手時 (平成 4 年) では約 29 万トンであったが、平成 16 年では約 48 万トンと約 1.6 倍に増加している。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <p>尻屋岬港の背後にはセメント工場や石灰石採掘企業が立地している。当港は、セメントや石灰石の供給基地として重要な役割を果たしており、荷役効率向上のための港湾整備が求められている。</p>	<p>[県内の評価]</p> <p>尻屋岬港は年間約400万トンの貨物を取り扱っており、県内地方港湾では最大の物流拠点となっていることから、県内海上輸送の拠点としての整備促進が求められている。</p>
	当地区における評価	当該施設は、港内の静穏度を向上するための重要な防波堤であり、利用者及び地元市町村から整備を要望されている。	
必要性	尻屋岬港は県が管理する地方港湾であることから、事業主体は青森県である。平成6年に船舶の大型化や石炭等の輸入増加に対応すべく新たな5千トン級(水深-7.5m)岸壁を供用開始し効率的な取り扱いが可能となったところであるが、当5,000t級岸壁は、冬期の静穏度が不十分なことから利用に支障をきたしており、荷役効率の向上を図るため防波堤を整備するものである。		(a) · b
適時性	港内静穏度の向上のための防波堤整備について、利用者から要望されている。		(a) · b
地元の推進体制等	立地企業の安定操業は、地元への経済効果も大きいことから、港内静穏度の向上のための防波堤整備について、地元自治体からも要望されている。		(a) · b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A · (B) · C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)防波堤建設費(割引後)	5,220 百万円	5,198 百万円	22 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	5,220 百万円	5,198 百万円	22 百万円
便益項目 (B)	(1)輸送費用削減便益(割引後)	11,340 百万円	4,274 百万円	7,066 百万円
	(2)海難回避便益(割引後)	6,830 百万円	5,012 百万円	1,818 百万円
	(3)残存価値(割引後)	- 百万円	21 百万円	21 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	18,170 百万円	9,307 百万円	8,863 百万円
B / C		3.48	1.79	
[費用対効果分析手法](分析手法、根拠マニュアル等)				
『港湾投資の評価に関する解説書2004』(平成16年10月 港湾事業評価手法に関する研究委員会 編)				
[費用対効果分析における特記事項]				
目標取扱貨物量及びその目標年度の見直しによる輸送費用削減便益の減少に伴い、B / Cも減少している。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 構造断面検討において比較設計を行い、工事費の安いケーソン式混成堤構造を採用した。	(a) · b
代替案	【代替案の検討状況】 構造断面検討において、消波ブロック被覆ケーソン混成堤構造を比較検討したが、工事費が高くなるため、現計画を採用した。	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C		
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 港湾利用者からのヒアリングによる。	【住民ニーズ・意見】 港湾利用者から、帯船によるコスト増を防ぐため、防波堤の整備促進を要望されている。		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>S8b</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 既設防波堤と同じ構造とし、海岸の自然景観を阻害しないよう配慮している。	地域区分	S8b	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 海中工事を伴うことから、水質汚濁の防止に努めることとしている。
地域区分	S8b			
地域の立地特性	東通村は、半島振興法に基づく半島振興地域、山村振興法に基づく振興山村地域、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されている。			

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	尻屋岬港の港内静穏度を確保し、荷役効率を向上するため防波堤整備を継続して行う必要がある。
備考	-

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	意見書のとおり
評価理由	